



農業を応援します!!

農業への取組に対して補助を行っています!

有害鳥獣防護柵等設置費補助金

- 補助対象
200㎡以上の柵などを農地に設置した経費
- 補助率
設置した柵などの経費の8割以内(限度額5万円)
- 必要なもの
設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

有機農業推進費補助金

- 補助対象
自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費
- 補助率
購入金額の3分の1以内(限度額3万円)
- 必要なもの
領収書・印鑑・振込先口座

農業用パイプハウス設置費補助金

- 補助対象
50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外
- 補助率
購入金額の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
明細書・領収書・印鑑・振込先口座

動物から
畑を守りましょう!



奨励作物補助金

- 補助対象
農地で栽培する花木・果樹(ぼろたんを含む)・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けした苗などの購入費
- 補助率
購入金額の2分の1(限度額5万円)
- 必要なもの
植え付けた苗木の写真・領収書・印鑑・振込先口座

遊休農地活用促進費補助金

- 補助対象
500㎡以上の遊休農地を整備し、また3年以上耕作し、抜根および整地に係る経費
- 補助率
遊休農地整備に係る経費の2分の1以内(限度額5万円)
- 必要なもの
農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座

申請・問合せ 産業観光課 農林振興担当 ☎62-1462

住宅リフォーム資金助成金を増額します

町では、住宅改善の促進と小規模事業者の振興を目的として、一定の条件を満たしたリフォーム工事に対して助成金を交付します。

助成金額 5万円 ※令和2年度から助成金の額を増額しました。

助成条件 ○皆野町民であり、町税に滞納がないこと。
○居住用住宅であること。
○他の助成金を受けていないこと。
○過去に本助成を受けて実施した工事以外のリフォーム工事であること。

対象工事 ●施工業者が、町の小規模契約希望者として登録されていること。
●リフォーム費用が20万円(消費税含まず)以上の工事であること。

問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎62-1462